

般質問

●9月議会で17人の議員が市政全般について質問しました。●

平成二年～十五年の間に購入した、書画・骨董207点の中で実物と模造品の割合はどうなのが

宮本議員

(1) 教育行政について
（二章 初篇）

歴史博物館の建設を目指して平成三年（十五年）まで、収蔵する予定の、骨董の類いを間もなく購入した。207点もの物件である。その資料の一部は展示されたが、他の資料は展示されることはなく保管収蔵している。

購入した物は、実物と言い難い物もある。購入中止以来5年が経過している。この間の経緯

①鳥獣すなわち、猪による農作物への被害が多方面に涉って広がっているが、被害は甚大なものであり被害の防止策を。
②被害防止に有効な許可・資格を必要とする、捕獲籠や罠の設

置使用はどのようになつていいのか。被害予算対策費54万円では余りにも少なすぎると思わないか。予算の増額を願いたい。

教育次長 (1)当時の購入に際しては、専門家による購入審査会を開催し、資料の価値、適正価格等を審査し、購入の可否を判断している。審査委員は、博物館や大学の専門員の中から、資料に応じた分野の方に、その都度お願いしている。

賤ヶ所蔵以来 史料館において常設展や企画展でテーマに合った資料を選び、既存の資料とともに展示公開を続けている。今後も、収蔵資料については随

時、展示公開していきたい。

農林水産部長 (2)①防護の方法と

効果的な方法などを考へてはいる。

有害鳥類捕獲實施者) 別付見

②有害鳥獣捕獲実施者の例外規

定として自己農地等における

捕獲について被害防除対策を講

じても、被害が生じていいか、

その恐れがある場合で、幾つか

(1) 農林水産行政について
① 原油価格高騰による農林水産業全般における燃料費の増大が始まり、さらに肥料原料の大壱値上げ、配合飼料もここ2年で5割以上上昇するなど、農業用諸資材全般において大幅な値上げがなされ、農林水産業者はこれまでにない未曾有の危機感さらされておりますが、その支援策についてお尋ねします。

将来の食糧危機が現実味を帯びて
きた中、国の基礎である農林水産業
を守り育てる事を、真剣に考えて
いこう

- ・産業廃棄物適正処理要綱の改正
- ・強化について

・大村湾超閉鎖性海域の現状

(その他の質問事項)

よりますと、事業期間が区切られておりませんが、この事業をどのように継続していくかと見ておられるのかお尋ねします。

(2)市民プロジェクト事業について、予算書の事業説明報告書に定はないのか、お尋ねします。

条件があるが、その条件をすべて満たす場合に限り、獣銃登録を行わずに許可を受けて捕獲をすることができる。

予算については、16年度から厳しい財政事情により減額をさせていただいており、現状のままで何とかお願いしたい。捕獲団体は農業振興ことつて重要な価格に対する緊急助成、あるいは無利子措置の制度資金等創設されていないのか、また国・県の助成がないとすれば、市単独で何らかの助成措置を講ずる予

②認定農業者については、今回原油価格高騰に端を発した様々な問題に関し別枠で、たとえば當農用として利用する燃料の

②本市の認定農業者は、現在256の経営体であるが、平成22年度には300経営体を目指している。認定農業者に対するこれまでの市単独の事業としては、規模拡大等に対する支援事業、先進地視察研修等に対する支援事業を平成17年度まで実施

ている。今後も、国や県の情報収集に努め、国や県の施策を取り入れながら一体になつて努力をしていきたい。